【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2013年2月21日【会社名】ソニー株式会社【英訳名】SONY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役 平井 一夫

【本店の所在の場所】 東京都港区港南1丁目7番1号

【電話番号】 03-6748-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】IR部門 部門長 橋谷 義典【最寄りの連絡場所】東京都港区港南1丁目7番1号

【電話番号】 03-6748-2111(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第12号の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2013年2月20日

(2) 当該事象の内容

当社は、当社の連結子会社であるエムスリー株式会社(以下、エムスリー)について、当社が保有するエムスリーの普通株式(886,908株)の一部である95,000株を、売却価額142億円でドイツ証券株式会社に譲渡すること(以下、本譲渡)につき合意しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当社は、本譲渡により2013年2月25日に142億円の現金を受領する予定です。本譲渡の影響については引き続き精査中ですが、本譲渡にともない2012年度第4四半期において当社は約1,150億円の利益を営業利益として計上する見込みです。当該利益のほとんどが、本譲渡後に当社が保有するエムスリー791,908株(49.8%分)の公正価値にもとづく再評価によるものです。当社は、本譲渡後、エムスリーを持分法適用会社として会計処理する予定です。

なお、2013年2月7日の2012年度通期の連結業績見通し発表時点において、事業ポートフォリオの再編や資産の見直しの一環として資産売却などを計画している旨公表しており、本譲渡はその一環として行われました。本譲渡と保有株式の再評価に伴う利益計上の可能性は当該連結業績見通し発表時点において想定されていましたが、当該連結業績見通しについては、本譲渡及びその他の要因の影響も含めて、現在精査中です。

以上